

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年 6 月25日

【会社名】 日邦産業株式会社

【英訳名】 NIPPO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩佐 恭知

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目23番28 701号
(注) 平成30年 7 月 1 日から本店は下記に移転する予定であります。
愛知県名古屋市中区錦一丁目10番 1 号 MIテラス名古屋伏見

【電話番号】 06(6386)1211(代表)
(注) 平成30年 7 月 1 日から下記に変更する予定であります。
電話番号 052(218)3161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 三上 仙智

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目23番28 701号

【電話番号】 06(6386)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 拠点長 大西 敬三

【縦覧に供する場所】 日邦産業株式会社 コーポレート本部
(愛知県名古屋市中区錦一丁目10番 1 号 MIテラス名古屋伏見)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額36,433,580円

ロ 効力発生日

平成30年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

本店及び本部を移転することによって、本店及び本部の所在地を統一し、各ステークホルダーとの相互往来による関係性強化並びに本店(本社)業務の効率化を図ることを目的として、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、岩佐恭知、鈴木克典、三上仙智及び田中喜佐夫を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、大石富司、林高史、川原井勇及び高井洋輔を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注)4
第1号議案	55,057	218		(注)1	可決 99.61
第2号議案	55,203	72		(注)2	可決 99.87
第3号議案				(注)3	
岩佐 恭知	52,782	2,493			可決 95.49
鈴木 克典	54,932	343			可決 99.38
三上 仙智	54,228	1,047			可決 98.11
田中 喜佐夫	55,142	133			可決 99.76
第4号議案				(注)3	
大石 富司	54,871	404			可決 99.27
林 高史	55,175	100			可決 99.82
川原井 勇	44,692	10,583			可決 80.85
高井 洋輔	44,731	10,544			可決 80.92

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の総数に対する、本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案について賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。